

“KANAGAWA” 福祉タイムズ

2004 10 No.635

発行日 2004年（平成16年）10月15日
毎月1回15日発行
発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
TEL045-311-1423 FAX045-312-6302
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>
編集発行人 平本邦夫
定 價 100円（税・郵送料込）
印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所
昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「誉められることは最高」横浜市の中村弓子さん（88歳）は、50歳の頃、夫の看病と心労から倒れ左半身不随になる。3年後、美大生の息子に刺激され、少女の頃大好きだった絵を描いてみようと、我流で油絵に挑戦。郷里の柿を絶妙に描くことで、「女柿右衛門」とまちで評判になった。娘に薦められ82歳で画壇にデビューし、精力的に制作を続けている。「感動してくれる人がいることが励みです。絵のおかげで心が広くなりました。何か一つの基本を持つことは大切なことですね」と微笑む。（写真・文 菊地信夫）

目次	
CONTENTS	
グループホーム外部評価から見えるもの	2・3
幼・保の総合施設に関する中間まとめされる	4
「一般事業主行動計画」の策定はお済みですか?	5
支えあう人のつながりが地域をつくる	6
長寿社会開発センターいきいきはつらつ	7
連載・つながりをもどめて(7)	7
10・11	11

思わぬ友人と路上で再会し、立ち話をしていると、晩秋の夕暮れはすぐにあたりを闇に包む。すると突然、どこからともなく音楽が鳴りひびいたかと思うと、彼はピカピカと閃光を放つ、小さくて不気味な物体を胸のポケットから取り出した。

「失礼」と言いながら後ろを向くと、その物体に耳をあてたまま背中を丸めてしばしじつとしていた彼は、やがて私の方に向き直り、急用ができたからと詫びて闇に消えていった。まるで、彼が宇宙からのメッセージでも受けていたかのような錯覚を覚えた。

空港のロビーで有名人が現れると、周囲の人たちは、友人の持っていた物体と同じものを目の前にかざし、ピカリピカリと光を出しながら、滑稽な姿でその人物に群がる。その姿は、前衛的な団体の儀式のようにもみえる。電車の中では、若者が一心不乱に例の物体を指で押している。もう一人は、それに耳をあて大きな声を出していた。得体の知れない何かからの指示を受けているかのように……。もしも私が十年間のブランクの末、現代に還つたら、時代の急激な変化に驚き、「携帯電話」という名の怪物に恐れを感じます。

県民生委員児童委員協議会
広報委員長 鈴木立也

→ あんじる

グループホーム外部評価事業から見えるもの より豊かなサービスをめざして

住み慣れたまちで、痴呆性高齢者がその人らしく、生き生きとした生活をおくることを支える場として登場した「痴呆性高齢者グループホーム」。

本会では、痴呆性高齢者が「安心して暮らせる場」として、サービスの質の確保・向上を図っていくために、施設の管理体制やケアサービスについて、第三者

が様々な側面から評価を行う、「痴呆性高齢者グループホーム外部評価」(以下、評価)を、昨年度より実施し、既に34カ所の外部評価を行いました。

今回の特集では、痴呆性高齢者グループホームのこれまでの歩みを踏まえながら、今回の評価結果についてご紹介します。

グループホームとは？

(以下、GH※介護保険制度上の名称は「痴呆対応型共同生活介護」とは、高齢者からは「痴呆になると安心して暮らせる場がない」、家族からは「安心してゆだねられる場がない」、また、痴呆の介護を担ってきた福祉施設の職員や専門家からは、「痴呆の人生きと暮らせるには、大型の施設環境では限界がある」との問題点が指摘される中、痴呆による様々な機能低下を補い、安心と意欲を生みだす生活空間とケアサービスを、総合的に提供する場として誕生しました。

グループホームの定義

- ①小規模で自由な住まい方
 - ・少人数の環境で穏やかな共同生活を送る
 - ・一人ひとりのペースや自由が大切にされる
 - ②家庭的な環境
 - ・住み慣れた暮らしに近い、ほっと安らげる住まい、日常の送り方
 - ・痴呆の人が力を發揮し易い住まいや雰囲気
 - ③馴染みの人間関係
 - ・いつもの仲間やスタッフと一緒に暮らし、支えあい
 - ④二十四時間の専門的ケア
 - ・一人ひとりの誇りと力を蘇らせるための専門的なケアが提供される
 - ⑤町の中での暮らし

高齢者痴呆介護研究・研修東京センター「痴呆性高齢者グループホーム評価調査員研修テキスト」より引用

評価結果の全体的な傾向

評価は、GH自身による「自己評価」の結果を踏まえ、資格を持つ評価調査員が、「訪問調査」を行ない、その結果をもとに決定されます。

昨年度に評価を受審したGHは、全体的に良質なサービスが提供されていました。

評価項目別に見てみると、「日常生活行為の支援」、「入居者の地域での生活支援」、「入居者と家族との交流支援」などは、いずれも高い達成率を示しています。

反面、「ホームと地域との交流」、「職員の確保育成」の項目では、工夫や検討を必要とする部分も多いため、少ない職員で対応しなければならないといったこともあり、管理者側が対応に苦慮している様子がうかがえました。

また、「職員のストレス解消策の実施」では、施設が小規模なため、少ない職員で対応しなければなりません。しかし、GHは、経営主体の方針や地域性等により、姿勢や取り組み方に相当なばらつきがあるようです。

本県では、十四年度は「高齢者痴呆介護研究・研修東京センター」に委託しましたが、十五年度から、本会と社かながわ福祉サービス振興会が、評価機関となっています。

第635号 福祉タイムズ 2004.10.15 第三種郵便物認可

「ケアサービス」では、介護計画への、入居者・家族の意見の反映や介護計画の見直し、介護計画の職員間の共有などについて、さらなる努力を必要とするGHがありました。これらは、個別ケアにとって大事な部分であり、今後の研鑽を望みたいところです。

評価からみえてきたこと

今回の評価結果から、GHが入居者のより良い生活を実現するため、今後検討を必要とする事柄をまとめてみました。

分野・領域	項目数
I 運営理念	
①運営理念 理念の具体化及び運営理念の共有、明示等	4
II 生活空間づくり	
②家庭的な生活環境づくり 気軽に入れる玄関まわり等の配慮、家庭的な共有空間づくり等	4
③心身の状態に合わせた生活空間づくり 身体機能の低下を補う配慮、音の大きさや光の強さに対する配慮等	6
III ケアサービス	
④ケアマネジメント アセスメントの実施、介護計画の職員間での共有等	8
⑤介護の基本の実行 利用者一人ひとりの過去の経験を生かしたケア、自信の回復等	9
⑥日常生活行為の支援 個別の栄養摂取状況の把握、食事を楽しむことのできる支援等	10
⑦生活支援 金銭管理の支援	2
⑧医療・健康支援 早期退院に向けた医療機関との連携、定期健康診断の支援等	10
⑨地域生活 ホームに閉じこもらない生活の支援	1
⑩家族との交流支援 家族の訪問支援	1
IV 運営体制	
⑪内部の運営体制 責任者の協働、職員の意見の反映、職員の継続的な研修の受講等	11
⑫情報・相談・苦情 相談・苦情受付の明示、苦情への迅速な対応等	3
⑬ホームと家族との交流 家族の意見や要望を引き出す働きかけ等	3
⑭ホームと地域との交流 市町村との連携、ホーム機能の地域への還元等	4

評価機関側の課題

また、評価機関が今後評価を実施するにあたり、検討しなければ

ア体制を整えていくか。利用者の生活を支える工夫等が求められることが多いこともあって、地域との関りや職員研修の充実等を図ることは今後の大きな課題である。時間や経験を積み重ねて達成できるサービスについては、継続的に取り組む姿勢を持つことが大切。③利用できるだけありがたいといった利用者や家族の意識もある中で、家庭的な良さを生かしつつ、小規模であるが故に陥りやすい「密室化」を防いでいくために、運営面での工夫が求められる

かに外部の社会資源の活用や関係機関との連携により、専門的な関係員配置ができる中にあって、いかに評価機関が今後評価を実施するにあたり、検討しなければならない課題もみえてきました。

①評価項目の検証一的確かつ分かりやすい評価に向けて、評価項目等の検証を行っていくこと

②評価調査員の質の向上――例えば、GHの建物は、ビルの一室や福祉医療関係施設と一体になつたもの、民家を改造したものなど様々な形態があるが、評価では、建物 자체を評価対象とするのではなく、既存の建物の中でのよう

に創意工夫して、利用者の生活を充実させているか等に着目する。評価調査員には、評価の目的にかなった調査の視点が求められる。常にレベルアップを図ることができるよう、評価機関が支援するしくみを整えること

③わかりやすい評価結果の公表――評価結果は、GHのサービスの改善活動に役立てられるとともに、県民の方々がサービスを選択する際の助けとなるように公表される。分かりやすさという観点から、結果の表し方について検討をするこ

と

さらに、GHの受審希望に応えられるよう、評価機関を早急に増やしていくことが全体の課題となっています。

利用者の笑顔の広がりを願つて

今回の評価結果は、福祉サービ

スを必要とされる方々がサービスを選択される時、情報として活用していただけるよう、本会ホームページ（本紙一面参照）や、独立行政法人福祉医療機構（WAMN）（WAMN.ET）ホームページ（http://www.wamn.go.jp）などで公表されま

スを必要とされる方々がサービスを選択される時、情報として活用していただけるよう、本会ホームページ（本紙一面参照）や、独立行政法人福祉医療機構（WAMN）（WAMN.ET）ホームページ（http://www.wamn.go.jp）などで公表されま

スを必要とされる方々がサービスを選択される時、情報として活用していただけるよう、本会ホームページ（本紙一面参照）や、独立行政法人福祉医療機構（WAMN）（WAMN.ET）ホームページ（http://www.wamn.go.jp）などで公表されま

福祉サービスにおける第三者評価調査者養成のための 評価調査直接演習ワークブック好評発売中!!

本会では、平成14年度より先駆的に福祉サービス第三者評価調査者の養成研修に取り組んできました。研修では、具体的な調査面接技術の習得に重点を置いてプログラムを構成し、即戦力となる評価調査者の養成を目指してきました。

この度、本年3月に本会で実施した養成研修の中から「演習」部分の5つのプログラムについて、ねらいやすめ方、実際に使用したテキスト・資料関係をまとめワークブックとして刊行しました。

評価調査者の養成とその質の確保が、第三者評価の今後の展開のカギを握る中、研修に携わる方々に向けた実利的な内容が満載の一冊です!!

- ◆定 価：1冊 1,000円（A4版・49頁、税・送料込）
- ◆問合せ：（福）神奈川県社会福祉協議会 総務企画部企画課
- TEL 045-311-1423・FAX 045-312-6302
- e-mail : kikaku@jinsyakyo.or.jp

（評価機関かながわ）

幼児教育と保育の総合施設に関する中間まとめ示される

子どもを取り巻く社会環境が変化する中で、人間形成の基礎を培う幼児教育と、社会全体で子ども達の育ちを支える次世代育成支援の視点から、子育て支援のあり方を見直すことが求められています。

規制改革や地方分権の流れの中で、地域が自主性を持つて、地域の実情や親の幼児教育・保育などを把握し、0歳から就学前の子どもとその保護者が、直接契約により利用することが望ましいとしています。また、教育や保育の内容については、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」を踏まえながら、子どもの発達段階に応じた共通の時間や内容を確保しつつ、きめ細やかな対応ができるよう、引き続き内容を検討。職員配置や施設整備等についても、来年度実施される試事業の結果を参考としながら、引き続き検討を進めることとしています（最終とりまとめは、十一月頃公表予定）。

◆ <http://www.mhlw.go.jp/shingi/>
2004/08/s0825-3.html



今後の雇用支援策のあり方(一部抜粋)

(1)精神障害者の雇用率の適用と雇用施策の充実

i 雇用率の適用

将来的には雇用義務制度の対象とすることが考えられるが、現段階では、精神障害者を実雇用率に算定すること等により、採用後精神障害者を含め、精神障害者を雇用している事業主の努力を評価する制度を整備することが妥当

ii 雇用支援策の充実

ア. 在職精神障害者に対する支援
精神障害者職場復帰支援事業（リワーク事業）のさらなる発展。企業内での復職支援スタッフの配置に対する助成。復職支援のためのプログラム作成の必要性

イ. 新規雇用に対する支援
障害者試行雇用事業のさらなる拡充。短時間労働に対する支援として、実雇用率の算定を、週20時間労働から0.5カウントとともに、週15時間労働の雇用支援策を充実させること、常用雇用に向けたグループ就労支援の実施等

(2)在宅就業等多様な就業形態に対する支援策

i 在宅就業に対する支援策

ア. 障害者の在宅就業への発注に対する奨励
雇用率未達成企業が支払うべき納付金を減額したり、雇用率達成企業等が受ける調整金・報奨金に加算を行う方法が適当

イ. 在宅就業支援団体の育成
一定の要件等を満たす支援団体を、法上の位置づけとすることが適当

ウ. 在宅勤務の環境整備
企業の在宅勤務障害者の雇用管理、業務管理を行うコーディネーターを配置

ii 短時間労働と雇用率

短時間労働（週20時間以上30時間未満）の雇用率適用を、重度以外の身体障害者、知的障害者にも適用し、法定雇用率の算定上にも反映させること

(3)地域における協働による障害者雇用の支援

i 関係機関の連携による福祉施設等から雇用への移行の促進

ハローワークを中心とした、就業支援のためのチームを各地域に設置。福祉施設も参加して十分な定着指導を行っていくことが重要

ii 工業団地等における障害者雇用の推進

企業業務の再編、集約により障害者の雇用を生み出す取り組みをモデルとして推奨

障害者の就業機会拡大をめざした研究会の報告書まとめ

本年六月から開催されてきた、厚生労働省の「障害者雇用問題研究会」が、これまでの検討結果を報告書にまとめました。障害者の社会参加や就業に対するニーズの高まりと共に、精神障害者の雇用率の適用や、ITを活用した在宅就業に対する支援が求められている中、障害者雇用促進法改正を視野に入れた、施策の充実が必要とされています。本報告では、本年春に「精神障害者の雇用の促進等に関する研究会」並びに「障害者の在宅就業に

関する研究会」で示された今後の方向性や、福祉部門における一般就労への移行支援の動向などから、当面の課題を、①精神障害者の雇用促進、②多様な就業形態への対応、③地域における障害者雇用の促進とし、具体的な施策の方針を提言しています。今後は本報告を踏まえ、制度改正に向け「労働政策審議会障害者雇用分科会」にて、引き続き検討していく予定です。

◆ <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/08/h0806-2.html>

行動計画とはどんなものですか？

それぞれの企業等が、労働者の仕事と子育ての両立を図るために雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者をも含めた、多様な労働条件の整備などに取り組むにあたって、計画期間・目標・その達成のための対策と実施時期を定めるものです。

例えば、次のようなものが考えられます。

(行動計画策定例)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようになりますため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間 平成〇年〇月〇日から平成〇年〇月〇日までの3年間
 2 内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。
 男性社員…年に〇人以上取得すること。
 女性社員…取得率を〇%以上とすること。

<対策>

- 平成〇年〇月 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
- 平成〇年度～ 育児休業中の社員で希望する者を対象とする職場復帰のための講習会を年に〇回実施

目標2 平成〇年〇月までに、小学生未満の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成〇年〇月 労働者の具体的なニーズの調査、制度の詳細に関する検討開始
- 平成〇年〇月～ 社内広報誌を活用した周知・啓発の実施

目標3 平成〇年〇月までに、社員全員の所定外労働時間を、一人あたり年間△△時間未満にする。

<対策>

- 平成〇年〇月 所定外労働の原因の分析等を行うプロジェクトチームの設置
- 平成〇年度～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年に〇回実施

計画期間は、経済社会環境の変化や労働者の二子育てを踏まえて策定されることが必要であることは、一定の目標が達成されるための期間とされています。

目標を達成するための対策としては、いつどのようなことに取り組むかについて、記入していきます。

同法に基づき、當時三百一人以上の労働者（パート・アルバイト含む）を雇用する事業主（企業）は、次世代育成支援対策を進めるための「一般事業主行動計画」を、企業全体で平成十七年三月三十一日までに策定し、四月一日以降、本社が所在する都道府県の労働局に、「一般事業主行動計画策定・変更届」様式により、策定した旨届け出ることとなっています。また、常時雇用する労働者が三百人以下の事業主も行動計画の策定に努めることとなっています。

行動計画に関するご相談は、神奈川労働局雇用均等室でお受けしておりますので、電話でご予約の上、ご来室ください。☎ 045-211-7380

この法律は、次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を作ることで集中的かつ計画的に取り組んでいくために作られたものです。

同法に基づき、當時三百一人以上の労働者（パート・アルバイト含む）を雇用する事業主（企業）は、次世代育成支援対策を進めることで、国・地方公共団体・事業主・国民が担う責務を明らかにし、十年間かけて集中的かつ計画的に取り組んでいくために作られたものです。

「一般事業主行動計画」の策定はお済みですか？

事業主のみなさんへ

平成十五年七月「次世代育成支援対策推進法」が成立しました。

この法律は、次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を作るために、国・地方公共団体・事業主・国民が担う責務を明らかにし、十年間かけて集中的かつ計画的に取り組んでいくために作られたものです。

一 尊厳と支援

「売り家と唐様で書く三代目」という川柳がある。

初代は越後の片田舎から上京して、天秤棒一つで辛勞の末大商人になるが、そのかわり無筆。二代目は父親の汗のにおいのする金で育ったので、商売でも何とか独り立ちできる。だが三代目になるとお蚕ぐるみの育ちがたって、人柄は良く、教養も豊かで、唐様の見事な字は書けるが、家業を維持していくだけの忍耐力も決断力も行動力もすでに無く、家は潰れ、「売り家」と見事に書いて去っていく、というものである。

戦争という一大事を経験し、戦後混亂期を必死に生きた自分たちが、いま高齢者といわれる人種だ。

努力を生ませ奮闘させ、「貧乏」が人を鍛えた時代に生きた先達が、一人暮らしをするようになるのは、社会的要因や離婚、家族との感情的対立などの他に、自身の性格も多分に影響しているようだ。

読者の声

「煩わしい」、「人の世話になりたくない」など、年齢を重ねるほど

頑なに人を寄せ付けなくなる友人がいる。彼が人の助けを借りなければ生活することが困難となってしまった時、援助を拒むことのないよう、心を開かせることでの専門職の充実を切に期待する

が、豊かさの中で成長した三代目が、どのような方法を持って接してくれるのか、不安拭えない。先日、久々にその友人に会った。

彼は、会うや否や、口から泡を飛ばし近況を報告してくれる、会話が止むことはなかつた。そんな彼が帰り際に、「何日も人と話しをしていないと、口の中にカビがえてしまふよ。こうして話しのできる仲間がだんだん少なくなるのは本当に寂しいよ」とボツリと言つた。

「尊厳と支援」。いま私は、彼にかける言葉を捜している。

(ひのもりお)

▶投稿をお寄せください◀

「福祉について思うこと」をテーマにした投稿をお待ちしています。他のテーマや本紙内容へのご意見ご感想でも結構です。

分量は700字程度。
 匿名でも結構です。

郵送：〒221-0844
 横浜市神奈川区沢渡4-2
 FAX：045-312-6302
 Mail：kikaku@jinsyakyo.or.jp
 いずれも「県社協企画課タイムズ係」と明記のこと

(5)

第635号 福祉タイムズ 2004.10.15 第三種郵便物認可

県社協のひろば

支えあう人のつながりが地域をつくる

「日常生活圏域活動実践交流集会で確認されたこと」

身近な地域での活動実践の交流や生活問題

の解決、活動の広がりに向けたコーディネート機能の大切さを学ぶことを目的に、藤沢市（九月六日）と厚木市（九月九日）で交流集会を開催しました。昨年に続いて神奈川県と共催で実施したもので、地区社協関係者や民生委員などの活動団体から

ほか、ボランティアや市民参加があり、交流の広がりが見られました。また地域ケアプラザ在宅介護支援センター、精神障害者地域



地域で様々な活動を行う方々から活動を通じての今後の課題や展望について課題が提起された

方で、支援者からは、「地域の方々が、これほど大勢参加していることに驚いた。精神障害者と、どう関わったらいのか迷っている方が多いと思うので、これを機に共に語り合い、活動ができるようになれば」という感想も聞かれ、精神障害者への支援や理解が、専門職だけでなく地域に広がる可能性も感じられました。

課題提起として、横浜市桂台地域ケアプラザの佐塚玲子氏からは、地域交流活動部門の地域コーディネーターとして、「地域」を結びつけてきた手法が語されました。そこからは、「高齢」、「子育て」、「障害」など個別分野で支援する専門職とは別に、「地域」を切り口に、人々をつなぐ役割を明確に担う専門職の大切さが改めて浮き彫りになりました。

（地域活動支援課）

パソコンインストラクターが障害者支援を学ぶ

障害の有無を問わず、全ての人が暮らしあう「ともに支えあい、助け合う」社会を築くためには、福祉関係者だけではなく、企業や地域関係者などが、それぞれの立場や役割を生かした活動を展開していくことが期待されています。ホテルや鉄道会社などでは、障害者が利用しやすい環境を整えたり、社員に介助技術を身につけさせたりするなど、自主的な取り組みも増えてきています。

そのような中、県内十数カ所で一般のパソコン教室を経営するとともに、高齢者の介護予防デイサービスにパソコン指導を取り入れている、(株)ワイヤージー（大和市・安田法晃代表取締役）がとりまとめ役となり、県内各

地で活躍しているパソコンインストラクター（指導員）が障害者支援のノウハウを学ぶ研修会を、九月七・八日に開催しました。

これまで、障害者支援に向けたパソコンボランティアの養成研修は多くありましたが、企業でインストラクターとして働く方たちを対象とした研修会は、初めての試みとなりました。開催に際して、障害者向け支援機器やソフト、指導者の確保のほか、講師に障害当事者を依頼する場合、バリアフリー対応のトイレ等の設備も必要となります。そこで、かながわともしびセンターでは、これまで取り組んできた障害者等IT普及事業の実績を生かして、講師の紹介や会場、機器の提供などを行いました。講師陣は、横浜市の障害者向けIT講習会の委託を受けている、パソコンボランティア団体「ドリームナビゲーター横浜」（佐々木夏実代表）のメンバー、全盲、肢体不自由の障害がある方々が担当しました。

参加者からは、「パソコンが障害者の方々の人生の変革に大きな関わりを持つ」という話は、とてもインパクトがありました」「日頃接する機会がないので何を言つたらいいのか、トラブルになつたらどうしようと身構えていましたが、心がこもつていれば、普通に接して大丈夫という安心感を得ました」「これまでの経験も生かしながら、交流を積み重ねて、多くの方の人生に寄与していきたい

など、積極的な声が寄せられました。

かながわともしびセンターでは、今後も幅広い関係者との連携、協働の中で、事業を実施していく予定です。

（ともしび普及課）

分科会「精神障害者と地域」では、精神障害に対する誤解や偏見の存在が指摘された一

かながわ長寿社会開発センター

いき²はつらつ

高齢期を健康で、いきいきと過ごしたい一
まるく活力ある長寿社会の実現に向けた取
り組みを紹介します。

〈問合せ〉 ☎045-311-8734 FAX045-312-6302
http://www.nenrin.or.jp/kanagawa/

パワー溢れる秀作に多くの感動の声

「第3回かながわシルバー美術展」開催

本紙5月号でご案内いたしました「第3回かながわシルバー美術展」が、9月14日から19日まで、「藤沢市民ギャラリー」(藤沢駅ビル・ルミネプラザ6階)で、延べ2,000人を超える来場者を迎えて開催されました。323点の秀作揃いに、多くの感動の声が会場の随所から聞かれました。



かながわシルバー美術展大賞（県知事賞）
日本画の部 武藤金作「山の刻（権平峠）」

第三回目を迎える本年度は、様々な地域で高齢者の創作活動を通じた生きがいづくりをすすめるため、会場をこれまでの川崎市から藤沢市に移しました。

「日本画」、「洋画」、「彫刻・工芸」、「書」、「写真」の五部門の作品募集に、事務局の予想を大幅に上回る、昨年度の一・五倍の五百二十三点もの応募がありました。作品の水準も年々上がってい

て、力作の数々に、審査の方も大変困難を極めましたが、三百二十点を入選作とし、会場に展示させていただきました。

安千代野さんの作品「日本海の落日」の前では多くの方が足を止め、九十六歳とは思えない、力強いエネルギーを感じさせる作品に、驚きと感動を隠しきれない様子で、

「自分もいつまでもこんな作品ができるならなあ」との声も多く聞かれ、新たな創作意欲をふつふつと湧き上がらせているようでした。

県内在住の六十歳以上のアマチュアを対象に、創作活動を通して新たな生きがいづくりの促進と、日頃の活動成果の発表の場として開催している本美術展。

入選者最高齢者賞を受賞した、富安千代野さんの作品「日本海の落日」の前では多くの方が足を止め、九十六歳とは思えない、力強いエネルギーを感じさせる作品に、驚きと感動を隠しきれない様子で、

「自分もいつまでもこんな作品ができるならなあ」との声も多く聞かれ、新たな創作意欲をふつふつと湧き上がらせているようでした。

◇かながわシルバー美術展大賞（県知事賞）

〈日本画〉武藤金作

◇優秀賞

神奈川県共同募金会賞=〈洋画〉藤井哲雄

神奈川新聞社賞=〈写真〉浅川二朗

テレビ神奈川賞=〈日本画〉井手徹生

NHK横浜放送局賞=〈書〉中村雅枝

FMヨコハマ賞=〈彫刻・工芸〉三村良子

アル・エフ・ラジオ日本賞=〈洋画〉増野喬

神奈川新聞厚生文化事業団賞=〈彫刻・工芸〉古家郁子

藤沢市賞=〈写真〉穴澤昭

藤沢市社会福祉協議会賞=〈書〉秋元國子

◇奨励賞（神奈川県社会福祉協議会賞）

〈日本画〉富安千代野、〈洋画〉小走孔子、〈彫刻・工芸〉

阿部堯、〈書〉塚越桜人、〈写真〉大久保武人

◇佳作（かながわ長寿社会開発センター賞）

〈日本画〉栗林隆一郎・千嶋八重子、〈洋画〉小久保信

之・谷川巖、〈彫刻・工芸〉北爪游峰・井上巳紀、〈書〉

久保田敬司・小松原宏重、〈写真〉岡田智之・若松洋

◇特別賞（入選者最高齢者賞）

〈日本画〉富安千代野（96歳）

本美術展を実施するにあたり、神奈川県遊技場協同組合、神奈川福祉事業協会より副賞をご恵贈いただきました。



作品から伝わるエネルギーに、だれもがしばし足を止め見入ってしまいます

新着図書・資料

図 書

読んでみよう！

★施設トップのため
のわかりやすい施設経営（Y-N-E-CO-
Nサルティンググループ、中央法規）

高齢者福祉施設や介護老人保健施設の
経営陣向けに、福祉経営における理念
から経営実務、法律の知識までを具体
的に示した一冊。

★作業所職員応援ブック～精神保健福祉
への誘い（北川清一他、相川書房）
★「NPO」のつくり方～一夜でわかる！
(加藤哲夫、主婦の友社)

資 料

★価値あり！★障害者のための日常生活
版（N）神奈川県障害者自立生活支援セ
ンター・県福祉部障害福祉課）

★ソーシャルワーク専門職性自己評価
(南彩子・武田加代子、相川書房)
★大学で学ぶ知的障害者（大学公開講座
の試み（松矢勝宏・養護学校進路指導研
究会、大揚社）
★高次脳機能障害のリハビリテーション

ニ

活支援ガイドブック～湘南西部・県西
版（N）神奈川県障害者自立生活支援セ
ンター・県福祉部障害福祉課）
対象外の便利なサービスの紹介と、公
共交通機関利用等の情報を掲載。

★除外率設定業種における障害者の雇用
に関するアンケート調査報告（独立行政
法人高齢・障害者雇用支援機構）
★ホスピスってなあに？～困っているあ
なたのために（第6版）（全国ホスピス・
緩和ケア病棟連絡協議会、NHK厚生文
化事業団）
★川崎市人権オンブズパーソン～平成15
年度報告書（川崎市人権オンブズパーソ
ン）

★在宅高齢者の終末期ケア～全国訪問看
護ステーション調査に学ぶ（宮田和明・
(須永進他、八千代出版)

★平成15年度 一年のあゆみ（救護施設
平塚ふじみ園）
★老人福祉・介護事業（高齢者雇用推進事
業）平成15年度報告書（全社協）
★福祉職場における業務標準化のための
マニュアルモデル（保育所版）（中村俊二
・宮内克代、東京都社協）
★宮崎県社会福祉協議会 第2次経営基
盤強化推進計画 平成16～20年度（宮崎県
社協）

(8)



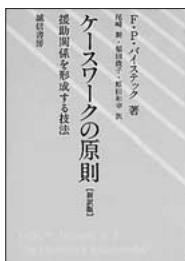
東洋英和女学院大学
人間科学部人間福祉学科
教授 横倉 聰

「のむすめの1冊」

【ケースワークの原則【新訳版】
～援助関係を形成する技法】
F.P.バイスティック著、
尾崎新他 訳

私は、精神科の医療機関で約10年間、相談援助業務の仕事をした後に、教育・研究職の道に方向転換し、現在、縁あって大学教員としてなんとか与えられた仕事をこなしています。実践現場にいた頃、そして、教育・研究職と、仕事が変わる中で、今回、推薦したバイスティックのこの本を何度も読み直してみました。特に、旧訳版から新訳版になってからは、大変読みやすくなり、一層理解が深まりました。

利用者の方々を支える時に、念頭に置くべきことが整理されて書かれている、この本の一読を薦めます。



1996年刊
誠信書房・2,060円(税込)

「福祉資料室」をご利用ください！

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

- ◆利用時間：月～金(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時
- ◆問合せ：☎ 045-311-8865
FAX 045-313-9341
- ◆インターネットでの資料検索
<http://www.progress.co.jp/members/jinskyakyo/tosyo/>

～「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください！～

今月のいちおし クリック！

「いわき食介護研究会」のホームページをご紹介します

高齢者が「おいしく食べる環境」を研究しているグループの公式サイト。豊かな「食介護」に向け、美味しく食べるしくみや環境のあり方などが掲載されています。また、口・首の体操や摂食・嚥下機能が低下した方でも食べやすい料理の調理方法のほか、市販の介護食、口腔ケア商品なども紹介されています。



<http://e-taberu.com/>

Information

役員会の動き

◇理事会＝9月14日・①正会員入会申し込み、②評議員の選任、③県社協会長顕彰者の選考、④平成16年度一般会計補正予算（案）について

◇新会員紹介
【経営者部会】（福三磯会）

【施設部会】のびやか、横浜市片倉三枚地域ケアプラザ、横浜能見台ホーム、みうら富士

子どもの体験活動助成募集

◇対象活動＝①子どもを対象とする体験活動（自然体験活動、社会奉仕体験活動、職場体験活動、科学体験活動、スポーツ・文化・芸術等を通じた交流活動など）、②子どもの体験活動の支援活動（子どもの体験活動の指導者養成活動の振興方策の研究協議等を行うフォーラムの開催）

◇対象団体＝①財團法人又は社団法人、②NPO法人、③①、②以外の法人（国・公共団体、法律により直接設立された特殊法人や独立行政法人等は対象外）、④法人格を有しないが、活動を実施するための体制が整っていると認められる団体

◇助成額＝標準を市区町村規模の活動は

50万円、都道府県規模の活動は100万円、全国規模の活動は300万円とし、限度額は2千万円

◇〆切り＝12月5日(日)当日消印有効

◇問合せ＝（独行）国立オリンピック記念青少年総合センター基金部助成課

FAX 0120-1579081
FAX 03-1346717484

◇会場＝県総合リハビリテーションセンター体育館

◇成年後見制度を知る市民公開セミナー！

無料相談会

◇内容＝①無料相談会：権利擁護、成年後見について、弁護士・司法書士・社会福祉士が個別に相談に応じます（事前申込み制・先着順）、②市民公開セミナー：成年後見紹介ビデオ上映、基調講演「みんなで知ろう成年後見制度」、シンポジウム「どうやつたら活用できる？成年後見制度」（入場自由・入場料無料）

◇日時＝①津久井地区：10月30日(土)、②伊勢原地区：11月13日(土)、③鎌倉地区：11月28日(日)、いずれも、無料相談会10時～12時、市民公開セミナー13時～16時30分

◇会場＝①城山町保健福祉センター、②伊勢原市商工会館（伊勢原シティプラザ）、③鎌倉市福祉センター

◇問い合わせ＝（社）神奈川県社会福祉士会
FAX 045-317-12046

◇内容＝協会加盟の県内身体障害者関係施設利用者による、歌やダンスなどの発表

表会。兄弟デュオ・けい太とこう太による歌のステージもあります（入場無料）

◇日時＝11月27日(土)12時～15時

◇会場＝県総合リハビリテーションセンターエンターテインメント

◇出演・演目＝ジャズボーカルグループ「BREEZE」、野口久和「THE ORCHESTRA」によるグレンミラーメドレー、真珠の首飾りほか

◇日時＝11月20日(土)13時30分開演

◇会場＝はまぎんホールヴィアマーレ

◇入場料＝主催協会会員2千円、非会員3千円 ※本事業の収益は高齢者施設への音楽機器等の寄贈に活用されます

◇問い合わせ＝（社）日本産業退職者協会
FAX 03-3544-15036

寄付金品ありがとうございました

◇一般寄付金＝田中良平、脇隆志「交通遺見援護基金」
▽石原貴津美「ともしび基金」▽県立保健福祉大学「情

報労連神奈川県協議会▽丸子温泉「よし乃湯」▽富士シティオ株FUDI松が丘店▽港楽館▽県立高等職業技術校等校長会▽済生会若草病院▽きた地区農業経済センター

メルカート▽佐藤和枝（計）五九、九一四四

（敬称略）



社会福祉施設の企画、設計・監理、リニューアルから維持管理まで総合的に施設づくりをお手伝いします。

東京都港区芝浦3-4-1

TEL 0120-72-73-74

TEL 03-5444-5000

E-mail : info@ntt-f.co.jp

http://www.ntt-f.co.jp/architect/index.htm

あなたの情報発信のおこづかい

デザイン・印刷・ホームページ制作



〒236-0004 横浜市金沢区福浦2-1-12

営業部 TEL045(785)1700㈹ FAX045(784)6902

制作部 TEL045(785)1766 FAX045(780)1598

http://www.kki.co.jp/

載 つながりをもとめて (7)

実りある老後をどう作りだすか（②）

前回は、様々な関係機関が連携しながら、「高齢者虐待」の早期発見と予防に向けた取り組みについてご紹介しました。

今回は、家族構成の変化等により高齢者世帯が増加しつつある中、これらの「高齢期の住まい方」について考えようとして、藤沢市でグループアビングを実践する「NPO法人COCO湘南」の理事長・西條節子さんほか、入居者の皆さんにお話を伺いました。

増える高齢者だけの世帯

平成十五年度に総務省が行つた
調査によると、全国で、六十五歳

以上の高齢者かいる世帯は千六百四十一万世帯。中でも、高齢者単身世帯は三百三十七万世帯、高齢者夫婦世帯四百四十二万世帯と、高齢者世帯全体の四七%を占めています。十年度からの過去五年間をみても、著しい伸びをみていくものと予想され

を募つたり、仲間同士で建設したり、既存の住宅を改造して使用するなど、様々な形態があります。

バリアフリー高齢者住宅「COCO湘南台」（以下、ココ）は、仲間が共同で住宅を開設し、NPO法人が運営を担うといった、全国的にも大変珍しいケースです。

自分らしい住まい方を創る

「自分自身が高齢を意識し始めた頃、改めてこれから住まいについて考えました。しかし、地域社会のどこを見回しても、求めているような暮らしはできそうに

金銭的な制約もありますし、家族にはそれぞれの人生がありますので、頼ろうとは端から考えていました。でも我慢して、管理された箱ものの中で生活するなんてまっぴらご免と仲間と話しているうちに、自分たちの暮らしを創つていこうということになり、平



使いなれた家具や大好きな小物をそろえた個室は、共同生活とは思えないゆったりとした時間が流れている

成八年に、様々な経験を持つ市民
が集まり研究会を発足。話し合い
の中で、皆が思い描く暮らし方が
提案され、建設が実現しました」
と西條さん。

ています。また、ゆとりのある食堂やアトリエ、ゲストルームなども作りました。現在生活されてい る方は、公募で集まつた六十代から九十代の男女九人。その殆どが、 単身あるいは配偶者をなくして、これまで地域の中で一人暮らしを していた方々です。私は、入居者の相談や生活の様々な調整を行う コーディネーターとして、生活を 共にしていますが、私も含め、皆さんが充実した日々を送っています」と快適な様子を話されます。

入居者の皆さん 「一人暮らしの頃は風の音でも怖かった。今ではいろいろな音が心地よく感じられ、安心できます」、「ココには介護者はいないので、必要なサービスは、自分で地域に出て獲得しなければならない。でもそれがかえつて、地域から離れないでいるれる良い方法だと気付きました」と、地域での共同生活の良さを話されます。

また、西條さんに共同生活を支えるしくみについて伺うと、

—ライアーサボーラーさんが通いで来てくれ、関係機関との対外的な交渉や緊急時の対応などをしてくれています。個室の清掃や日々のゴミ出しなど、自分たちでできることはできるだけ行いますが、食事や共有部分の清掃などは、地

ひと・ネットワーク 144

「お役に立てることを
生きがいに」

しょうなん男性ホームヘルパーネットワーク
世話人 安田舜二



「地域の社会資源の中から、自分たちの暮らしに必要なサービスを検討し、一つひとつ機関に足を運び協力してくださるようお願いした結果、今の体制が整いました。ある入居者の方は、闘病生活の末、ココで生涯を閉じられました。その方は、最期まで住み慣れています。」

誕生は平成8年3月ですから満8年が過ぎた訳ですが、相変わらず毎月1回火曜日の夜に、いい歳をした男どもが市役所の会議室に集まり密会？いや、おしゃべり会兼勉強会？を続けています。

と言うのも、ホームヘルパーという仕事は圧倒的に女性ばかりの職場。男性としては、なかなか悩みの相談や交流を持ちにくいと言う事情があるからなのです。それ故に、男同士気兼ねなくしゃべり合い学び合える充電とリフレッシュの場は、なくてはならない貴重なひと時になっている訳です。

SHNのメンバーがホームヘルパーを志した動機はいろいろですが、唯一の共通点として、リタイア後の人生、人のお役に立てること、それが生きがい…という精神。故に、常にボランティアの心を大切にしつつ、プロの名に恥じない専門職として、利用者さん本位のケアサービス提供に心掛けている。

でも悲しいかな、現実は男性ホームヘルパーのなり手は余りにも少なく、(待遇が悪すぎる事もあるし)社会的認知はあまりにも低く、「男性ヘルパーなんているの？」と言うのが介護現場の実情なんですね。でもよく耳を澄ませば、在宅の介護には男性の力も必要と言う声が確実に聞こえてくるはず…。

鶏と卵の関係ではないけれど、なり手がないから援助はできないと言うのではなくて、ケアマネ・ヘルパーサービス所が率先して、男性ヘルパー援助の必要面を掘り起こし、社会的に呼び掛けて欲しいです。そうなれば、若い男性は無理(報酬面で)でも、シニア男性の方々は、きっと要請に応えてパワーを発揮してくださると思います。そういう社会が早く実現するよう、私たちの活動も微力ですが継続して行きたいと思います。

域のワーカーズに委託。その他様々なサービスを上手に活用しながら生活をしています」とのこと。

尊厳のある暮らしを地域で

「ここを支えるネットワークは、ワーカーズのほか、地域の病院や介護保険事業所、福祉施設、朗読・誘導ボランティアやスポーツ・文化活動支援グループなど実際に様々。」

話になるだけでなく、地域の一員として何かできなかいかと、サロンコンサートを開催したところとても好評で、これをきっかけとした新しい関係も生まれてきています。地域のコミュニティに参加していくれば、多くの知恵をいただけます。その知恵を生かせば、誰かの負担になることのない自分らしい尊厳を持つた人生を、地域の中で送ることができるのではないか」と結んでくださいました。

これから高齢期の住まい方

これらの高齢期の住まい方を考えるポイントを整理しました。

①それぞれのライフスタイルに合わせた住まい方を支えることでの生き、多様なサービスを整えることで、だれでも「住み続けられる住まいとまち」を作ること

②地域全体の住まい方が変わる中で、隣人や家族など「個人」へ依存するのではなく、様々な「社会資源」と、上手に付き合っていくことができるよう、サービスと住民をつなぐためのしくみづくり

FAX 0466-421-461-5767

◆NPO法人COCO湘南

高齢者の住まいに関する情報を提供するホームページ

名 称 (所管課)	
1	(社)かながわ住まい・まちづくり協会 http://www.machikyo.or.jp/
2	(財)高齢者住宅財団 http://www.koujuuzai.or.jp/
3	住まいの情報発信局(住宅情報提供協議会) http://www.sumai-info.jp/
4	「住宅・すまいWeb」((社)住宅生産団体連合会) http://sumai.judanren.or.jp/

情報やご感想をお寄せください！

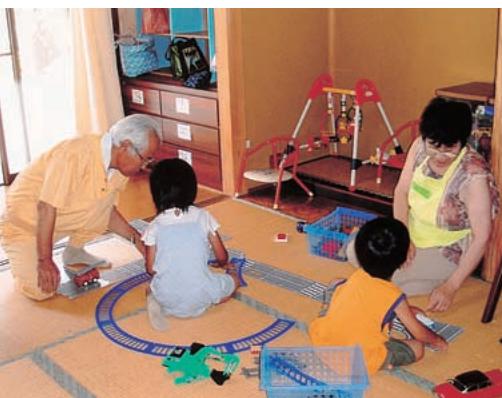
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 「県社協企画課タイムズ係」
☎045-311-1423 FAX045-312-6302 e-mail : kikaku@jinsyakyo.or.jp

ばーばとじーじのあつたかくい保育施設

南足柄市シルバー人材センター「ばーば俱楽部」(南足柄市)

景気回復の兆しが見られるものの、依然厳しい状況が続く高齢者の雇用情勢。その一方で、少子高齢化によって若年層が減少し、労働力人口の高齢化も着実に進行していくと考えられる中、様々な経験や技術を持つ高齢者の力を、経済社会に最大限に活用していくことのできる多様な雇用形態や、就業機会をどう確保していくかが課題となっています。

今回は、高齢者の知識や子育て経験を生かして地域のお母さんを応援しようと、認可外保育施設「ばーば俱楽部」(以下、俱楽部)を運営する、南足柄市シルバー人材センターの玉野真永さんにお話を伺いました。



高齢者の皆さんの大好きな懐に包まれて、子どもたちは伸び伸びと楽しくすごします

という当市にあって、地域のお母さんが子育て支援を必要としているのかということでした。そこで、他県の取り組み事例を学んだり、地域で子育てに関する要望の高い内容を検討したりした結果、主に専業で子育てをするお母さん

「男女二十二名の高齢者のほか、保育士や看護師資格を持つ三名の子育て支援コーディネーターが、交代で勤務しています。現在登録されているお母さんは百七十名。高齢者の気持ちに余裕のある穏やかな保育は、安心して子どもを任せられるととても喜ばれています。また、専業主婦が子育てをするのは当たり前といった風潮も依然ある中にあって、世間体を気にせず利用できる施設の存在は、お母さんの心の負担軽減にもつながっているようです」

玉野さんのお話しでは、俱楽部を通じて、地域の子どもたちと高齢者だけでなく、高齢者同士の交流も生まれているということで、地域の新しい関係づくりのきっかけにもなっているようです。

「施設整備や職員配置などの体制づくりや運営費の確保など、課題も多くありますが、高齢者が活躍できる場として、また子育て支援の選択肢の一つとして、さらにより良く継続できるよう努力したいと思います」と今後の抱負を語ってくださいました。(企画課)

ばーば俱楽部

☎ 0465-173-12960

URL http://minamishigara.hpt.infoseek.co.jp/ba_ba_club.htm

一社会福祉施設の設計監理一

**株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.**

東京都港区高輪2-19-17-808

TEL 03(3449)1771代/FAX 03(3449)1772

E-mail : BCH12011@nifty.com



A保育園（川崎市）



新築・増築・改修等お気軽にご相談ください